

# 宮城県職員子育て支援・女性活躍計画（第4期宮城県特定事業主行動計画）概要

## 現行計画

### (1) 概要

計画名	第3期宮城県特定事業主行動計画	
	①次世代育成支援対策推進編	②女性活躍推進編
根拠法	次世代育成支援対策推進法	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
計画期間	平成27年度～令和2年度	平成28年度～令和2年度

### (2) 目標数値の達成状況

#### ①次世代育成支援対策推進編

項目	計画策定時(H25)	目標数値	実績(R1)
育児休業取得率 ・男性 ・女性	4.1% 97.6%	※ 15% 100%	25.6% 100.0%
男性職員が取得できる育児に係る特別休暇取得率 ・配偶者出産補助休暇 ・男性の育児参加休暇	55.0% 18.0%	100% 80%	93.0% 80.2%

#### ②女性活躍推進編

項目	計画策定時(H26)	目標数値	実績(R1)
大卒・短大卒・高卒試験の受験者及び選考考査の受考者の女性割合	33.5%	40%程度	40.5%
職員一人一月当たりの時間外勤務時間数	11.65時間	10時間以下	17.2時間
管理職に占める女性職員割合	6.1%	※ 15%以上	7.2%(R2)
係長級以上に占める女性職員割合	20.3%	30%以上	24.7%(R2)

※は「宮城県男女共同参画基本計画（第4次）」の目標と共通

### (3) 主な取組実績

#### ①次世代育成支援対策推進編

- ・管理監督職員を対象とした研修の実施
- ・部局や所属毎に完全定時退庁日を設定
- ・男性職員の育児参加計画書（新マイバプラン）の提出義務化
- ・育児休業代替職員の確保

#### ②女性活躍推進編

- ・自治大学校や東北自治研修所が実施する研修へ女性職員を派遣
- ・女性職員のキャリア形成意欲の向上等を目的とした研修の実施

## 新規計画

### (1) 概要

計画名	宮城県職員子育て支援・女性活躍計画（第4期宮城県特定事業主行動計画）
根拠法	①次世代育成支援対策推進法 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
計画期間	令和3年度～令和7年度（5年間）

### (2) 目標数値【令和7年度まで】

項目	現状	目標数値	前期計画目標数値
管理職に占める女性職員割合	7.2%	15%以上	15%以上
係長級以上に占める女性職員割合	24.7%	30%以上	30%以上
職員一人一月当たりの時間外勤務時間数	17.2時間	12.5時間以下	10時間以下
男性職員の育児休業取得率	25.6%	※ 100%	（組替） 男性15% 女性100%
男性職員が取得できる育児に係る特別休暇を5日以上取得する割合	60.5%	100%	（組替） 配偶者出産補助休暇 取得率100% 育児参加休暇取得率 80%

※男性職員の育児休業取得率は計画策定時に設定した目標数値（50%以上）を達成したため、令和5年3月に新たに目標数値を100%に設定。

### (3) 主な取組内容

- ・「仕事と子育て両立支援ナビ（こそナビ）」による各種制度等の周知徹底
  - (a)新たな不妊治療休暇（R3.4～）
  - (b)新たな育児休業制度（R4.10頃～）
    - (i)出生時育児休業の創設(男性)：子の出生日から8週間以内に28日を限度に2回に分割して休業できる。
    - (ii)育児休業の分割取得(男女共通)：(i)を除く育児休業を2回に分割して休業できる。
- ・「eラーニング研修」の拡充
- ・子育て等に配慮した時差勤務の本格施行
- ・公務員型フレックスタイム制度の導入検討
- ・在宅勤務制度の施行、web会議の実施環境構築による職務環境の整備 など